

2022(令和4)年10月1日から

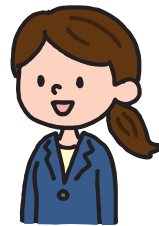
一定以上の所得のある75歳以上の人の医療費の窓口負担割合が変わります!

見直しの必要性と内容

窓口負担割合の見直しはどのように必要なのですか?



2022年度以降、団塊の世代が後期高齢者(75歳以上)となり始め、医療費の大幅な増加が見込まれます。医療費のうち、窓口負担を除いて約4割は現役世代が負担しており、**将来にわたって医療保険制度を維持するためには、現役世代の負担上昇に歯止めをかける必要があります。**

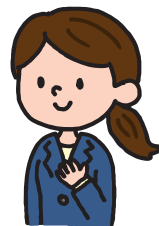


見直しの内容はどのようなものでしょうか?



高齢者の生活の状況を踏まえた上で、負担能力に応じて負担いただくことが重要であり、**一定以上の所得のある人の窓口負担割合を1割から2割へ見直します。**

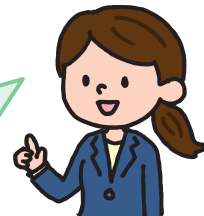
対象者(被保険者全体の約2割)は、住民税課税所得額が28万円以上145万円未満、かつ単身世帯では年収200万円以上、2人以上の世帯では合計年収320万円以上の人です。



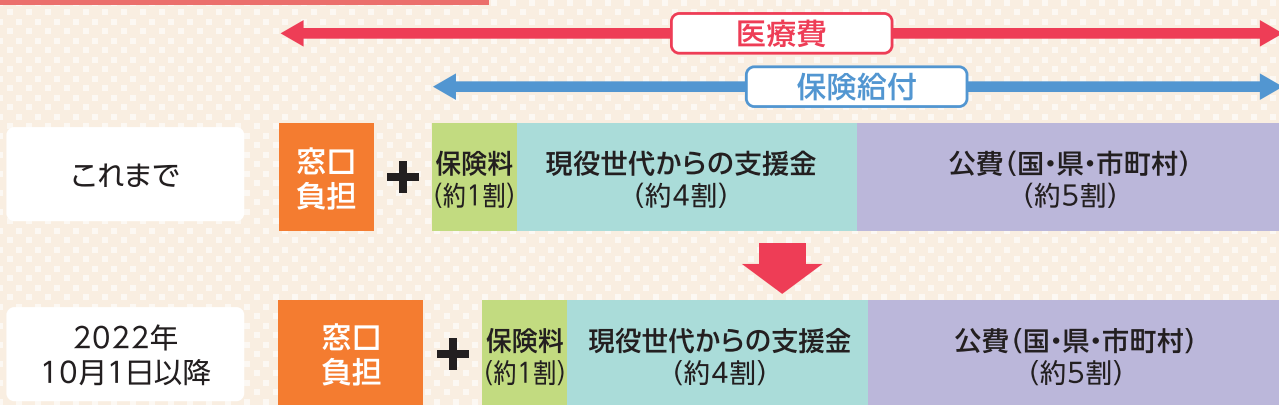
負担が増える高齢者への配慮措置はありますか?



施行から3年間は、2割負担となった人の外来医療の窓口負担の**増加額を月額3,000円までに抑えます。**
(入院の医療費は対象外)



後期高齢者の医療費財源



☎ 奈良県後期高齢者医療広域連合
☎ 0744-29-8430 (平日8時30分~17時15分)
🌐 ssl.nara-kouiki.jp
または、お住まいの市町村の後期高齢者医療担当課

見直しの背景などに関するご質問はこちら

厚生労働省「後期高齢者窓口負担割合コールセンター」
☎ 0120-002-719 (月~土曜 9時~18時) (祝日除く)

特集
県民ニュース
奈良を知ろう
暮らしに役立つ
お知らせ